

令和 7 年 6 月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	10	議席 番号	11	氏名	岩 村 恵 美 議員	1 / 1
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1 多子世帯の保育料負担軽減について				本市において令和4年に生まれたこどもは661人、令和5年581人、令和6年546人であり、この3年だけでも少子化が進んでいることが顕著に見てとれる。 令和4年の人口動態統計によると、生まれた661人のうち、第1子が279人、第2子が250人、第3子が109人、第4子が17人、第5子以降は6人であった。 こどもに関する手続きをするときに、この第何子というワードが頻繁に出てくことは、既にご承知かと思うが、この数え方が各市町によって、また施策によって違う運用をされていることは、当該世代のこどもを持つ保護者以外には知られていない。 例えば、児童手当は、保護者の監護の下の子（22歳年度末まで）を年長者から第1子、第2子と数えていくが、本市の保育料の算定においては、小学生未満のこどもを年長者から第1子、第2子と数えていくため、実際の第3子が、保育料の算定区分において第1子扱いになることも大いにあり得る。そこで、以下伺う。 (1) 保育料の算定の仕組みに関して、近隣市町の動向を把握しているのか。 (2) 本市では、出生したこどもが第何子に当たるかを、即時に把握しているか。 (3) 年齢にかかわらず生計を一にする全てのこどもを対象に年長者から第1子、第2子と数えて、保育料を第2子半額、第3子以降は無料とすべきではないか。		市長 副市長 教育長 関係部長
2 第6次総合計画土地利用の在り方について				市民の皆さんからよく相談を受ける中で、市街化調整区域の改善をという言葉が度々聞く。今日は特に北部地区の発展を考えるに当たり、市街化調整区域の在り方について、以下伺う。 (1) 北部地区の工業団地の計画について。 (2) 旧富士花鳥園の今後について。		市長 副市長 教育長 関係部長